

# 第三次函南町子どもの読書活動推進計画



平成 31 年 3 月  
函南町教育委員会

函南町では町立図書館の開館を機に、「読書のまち・かなみ」を宣言しました。  
赤ちゃんからお年寄りまで、みんなで読書のまちづくりを進めましょう。

#### 読書のまち・かなみ宣言

読書は、わたしたちの心を豊かにし、人生をより深く生きるための知恵をもたらしてくれます。読書を通じて、文化の向上につとめ、人にやさしいまちをつくりましょう。生涯にわたり、読書を楽しむ人があふれるまちをめざして、函南町はここに、「読書のまち・かなみ」を宣言します。

- ・ 親子や家族、みんなで本を読みましょう。
- ・ 保育園や幼稚園の子どもたちは、絵本とともにだちになりましょう。
- ・ 児童や生徒は、たくさん本に親しみ、読書習慣を身につけましょう。
- ・ 地域のことを知り、人生を深く味わうために、本から学びましょう。
- ・ 町ぐるみで、読書に親しむ環境を作りましょう。

平成 25 年 4 月 函南町

## はじめに

国が実施する「子供の読書活動の推進等に関する調査研究」より、読書活動は子どもの学力的側面や、他者との関係性に関わる意識等の向上に関しても大きく影響を与えるものであるという結果が出ており、読書は子どもの成長の上で重要なものであるということを再確認させられます。

近年、情報化社会の進展とともに社会構造は急速に変化しており、子どもを取り巻く環境も大きく変化しています。スマートフォン等の普及により、生まれたころから電子媒体が身近な存在となり、これに伴い電子書籍もより一般的になったことで、読書環境も変容を見せています。

国では 2018（平成 30）年 4 月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の第四次計画を策定し、県でも 2018（平成 30）年 3 月に『『本とともにだち』プラン（第三次計画）』を策定し、読書を推進しています。当町でも 2008（平成 20）年 3 月に「函南町子どもの読書活動推進計画」を策定、2014（平成 26）年 3 月に第二次計画を策定し、これに沿って読書活動を推進しております。町立図書館の開館とともに打ち出された「読書のまち・かんなみ」宣言の内容を踏まえながら、各機関が連携し合って事業を進めてきました。

当町では、各機関が連携を強めながら事業を実施し、今回のアンケートの結果、子どもたちの読書冊数の増加という成果を挙げることができました。その一方で、「読書が好き」と答えた子どもの割合は全体的に減少しており、課題となっています。

第三次計画では、「本とともにだちになろう」「本に親しみ、活用しよう」「本から学び、伝えよう」という基本方針を掲げ、各機関・施設が発達段階に合わせた取り組みを推進していきます。

函南町の子どもの健やかな成長を支援するため、家庭、地域、学校、園をはじめとして町が一体となることが欠かせません。本計画を基に、より一層充実した読書活動支援体制づくりに努めてまいりますので、皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

平成 31 年 3 月

函南町教育委員会

教育長 山邊 義彦

# 目 次

## 第1章 計画策定の背景

|   |                             |   |
|---|-----------------------------|---|
| 1 | 子どもの読書活動の意義・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 2 | 全国の子どもの読書活動の現状・・・・・・・・      | 1 |
| 3 | 国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・        | 1 |
| 4 | 県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・        | 2 |

## 第2章 計画の基本方針

|   |                    |   |
|---|--------------------|---|
| 1 | 第三次計画策定の目的・・・・・・・・ | 2 |
| 2 | 計画の位置づけ・・・・・・・・    | 2 |
| 3 | 計画の基本方針・・・・・・・・    | 2 |
| 4 | 計画の対象と期間・・・・・・・・   | 3 |

## 第3章 第二次計画の成果と現状及び課題、推進のための取り組み

|     |                                   |    |
|-----|-----------------------------------|----|
| 1   | アンケートの結果から見る函南町の子どもの読書の概況・・・・・・・・ | 4  |
| 2   | 家庭における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・         | 6  |
| 3   | 地域における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・         | 7  |
| (1) | 図書館・・・・・・・・                       | 7  |
| (2) | その他関係機関・・・・・・・・                   | 12 |
| 4   | 学校などにおける子どもの読書活動の推進・・・・・・・・       | 14 |
| (1) | 保育園・幼稚園・・・・・・・・                   | 14 |
| (2) | 小学校・中学校・・・・・・・・                   | 16 |
| (3) | 高等学校・・・・・・・・                      | 19 |
| 5   | 町民への啓発・・・・・・・・                    | 21 |
| 6   | 計画の推進体制・・・・・・・・                   | 22 |
| 7   | 進行管理と評価・・・・・・・・                   | 22 |

|                    |    |
|--------------------|----|
| 努力目標（数値目標）・・・・・・・・ | 23 |
|--------------------|----|

## 参考資料

|   |                                 |    |
|---|---------------------------------|----|
| 1 | 子どもの読書活動の推進に関する法律・・・・・・・・       | 24 |
| 2 | 函南町子どもの読書活動推進啓発ポスター・・・・・・・・     | 26 |
| 3 | 函南町子どもの読書活動推進計画策定過程・・・・・・・・     | 27 |
| 4 | 函南町子どもの読書活動推進計画策定会議委員名簿・・・・・・・・ | 28 |

# 第1章 計画策定の背景

## 1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要です。近年、社会構造や雇用環境は急速に変化し、予測困難な時代になっています。そうした中で読書は、子どもが読解力や想像力、思考力、表現力等を養い、多くの知識を得て、多様な文化を理解できるようになると同時に、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探求心や真理を求める態度を培うために有効です。

## 2 全国の子どもの読書活動の現状

全国学校図書館協議会が毎年実施している、全国の小、中、高等学校の児童生徒を対象とした「学校読書調査」（※学校図書館 No. 817「第64回学校読書調査」より）によれば、2018（平成30）年の1か月の平均読書冊数は、小学生9.8冊、中学生4.3冊、高校生1.3冊となっており、小、中、高校生とも減少傾向で推移しています。また、1か月に1冊も読まなかった「不読者」の割合は、小学生8.1%、中学生15.3%、高校生55.8%で、中学生は大きな変化はなく、小学生は上昇傾向にあり、高校生も依然として高い状態にあります。また、近年情報伝達等技術の発達が著しく、パソコンやスマートフォン、ゲームなど、様々な電子媒体の利用率が増加してきており、子どもの生活に大きく影響を与えてきていると考えられます。

## 3 国の動向

子どもの読書活動の重要性を認識し、これに対する取り組みを進めていくために、2001（平成13）年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布、施行されました。この法律は、子どもの読書に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにしたものです。

この法律に基づき、国は2002（平成14）年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。また、この計画の成果、課題などを検証したうえで、2018（平成30）年4月に第四次計画を策定し、その後の施策の基本的な方向と具体的な方策を明らかにしました。

学校を取り巻く情勢にも変化がありました。2014（平成26）年6月に学校図書館法の一部を改正する法律が成立し、専ら学校図書館の職務に従事する職員として学校司書の法制化がなされるとともに、学校司書<sup>1</sup>への研修等の実施について規定されました。また、2017（平成29）年3月に幼稚園、小学校及び中学校、高等学校の学習指導要領が改定されました。小学校及び中学校、高等学校では、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されています。幼稚園や保育園では引き続き、幼児が絵本や物語等に親しむこととされています。

---

<sup>1</sup> 学校司書…学校において学校図書館の業務にあたる職員のこと。司書教諭とは異なり、資格についての制度上の定めはない。

## 4 県の動向

静岡県は、法律や国の推進計画を踏まえ、2004（平成16）年1月に「静岡県子ども読書活動推進計画—『読書県しずおか』をめざして—」を策定しました。また、この計画の成果、課題などを検証したうえで、2018（平成30）年3月に第三次計画として「『本とともにだち』プラン」を策定し、その中で、2027年度までの10年間における静岡県の読書活動の目指すべき姿と取り組むべき施策を示しています。

# 第2章 計画の基本方針

## 1 第三次計画策定の目的

函南町では、すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境整備を推進することを目的として、2008（平成20）年3月に「函南町子どもの読書活動推進計画」を策定、その後2014（平成26）年3月に第二次計画を策定し、家庭、保育園・幼稚園、学校、図書館、地域の各分野が連携し、取り組みを進めてきました。

これらの取り組みの成果と課題を踏まえ、更なる子どもの読書活動の推進を図るため、2023年度までの取り組みの指針となる第三次計画を策定します。

## 2 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の第四次計画や県の第三次計画を基本として、町の第二次計画の基本的な考え方を引き継ぎ、その成果と課題を踏まえ、これまで取り組んできた目標を継続拡充するものです。

また、2013（平成25）年4月の町立図書館の開館に伴って打ち出された「読書のまち・かななみ」宣言の内容を踏まえ、家庭、地域、学校が連携しあい、更なる子どもの読書活動の推進を目指して策定するものです。

## 3 計画の基本方針

この計画の目的を達成するために、発達段階に応じて次の方針を掲げ、子どもの読書活動を推進していきます。

### （1）乳幼児期…「本とともにだちになろう」

乳幼児期から多くの本に触れ、本とともにだちになることを目指し、本との出会いの場を提供します。

### （2）就学期…「本に親しみ、活用しよう」

本に親しみ、自主的な読書習慣を身につけることを目指し、子どもの興味・関心や時代に合わせて、子どもが読みたいと思った時に、読みたくなる本を多く提供できるよう、読書環境の整備・充実に努めます。

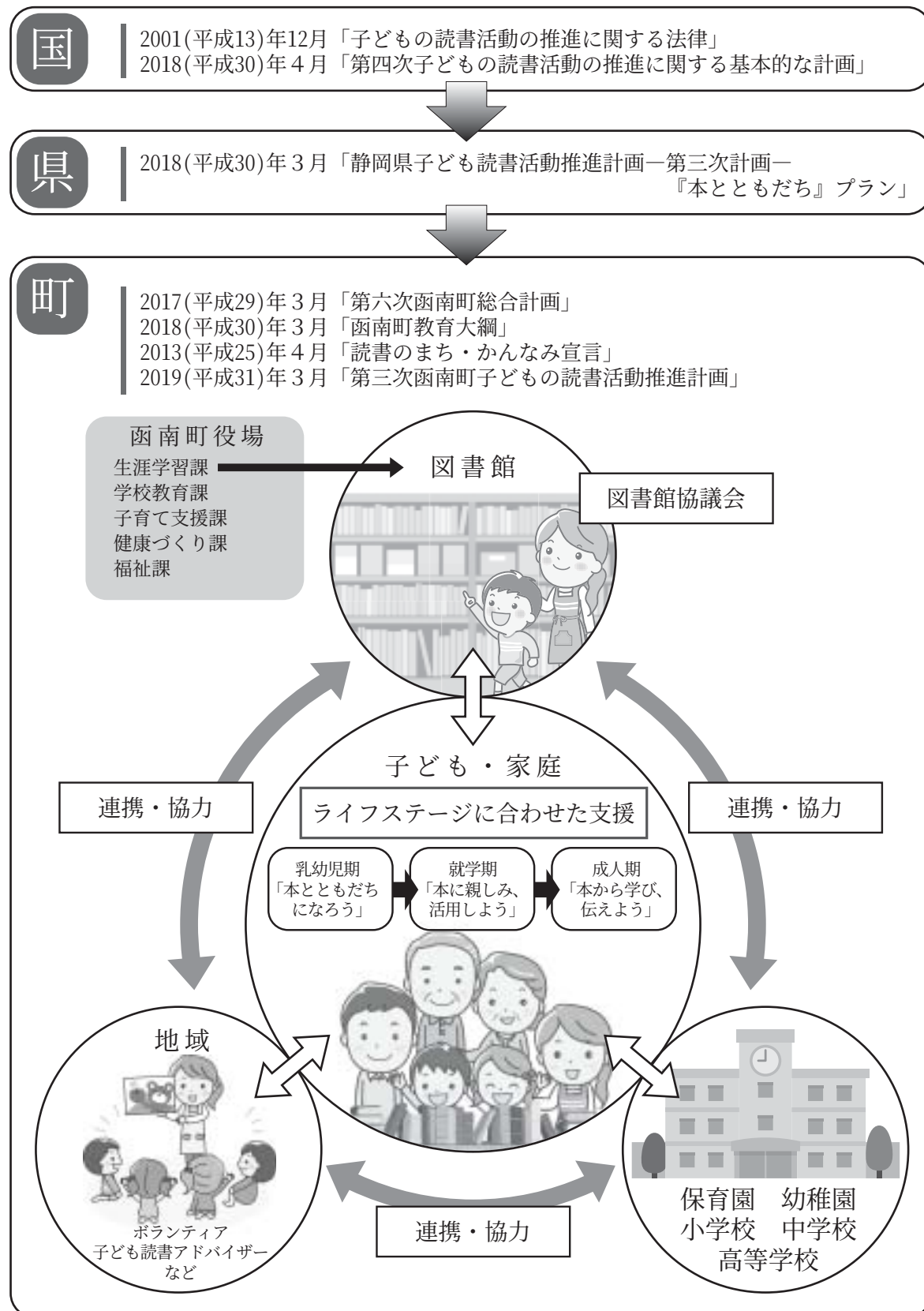
### （3）成人期…「本から学び、伝えよう」

本から学び、得た知識や情報を発信していくことを目指します。

## 4 計画の対象と期間

この計画でいう「子ども」とは、0歳から18歳までの者としします。なお、この計画は、対象となる子どものほか、保護者、教職員、行政関係者、ボランティア、地域住民など、子どもの読書活動推進に関わるすべての町民によって推進します。

また、この計画の期間は、2019（平成31）年度から2023年度までの5年間としします。



## 第3章 第二次計画の成果と現状及び課題、推進のための取り組み

### 1 アンケートの結果から見る函南町の子どもの読書の概況

子どもの読書活動に関して 2013（平成 25）年度に実施したアンケートの結果と比較をし、さらに新規に追加した質問項目について調査するため、2018（平成 30）年 6 月に、町内（一部抽出）の保育園・幼稚園児の子どもを持つ保護者及び小中学生、高校生を対象にアンケートを実施しました。

アンケートの結果からわかる函南町の子どもの読書の傾向は以下のとおりです。

#### ・「読書や読み聞かせが好きかどうか」

「好き」または「どちらかといえば好き」と答えた割合は、保育園児では 93.1%、幼稚園児では 97.7%、小学生では 75.7%、中学生では 71.1%、高校生では 74.6%となっています。前回の調査と比較して全体的に減少しています。

#### ・「読書や読み聞かせが大切だと思うか」

「思う」「どちらかといえば思う」と答えた割合は、保育園児では 100%、幼稚園児では 99.2%、小学生では 91.9%、中学生では 88.9%、高校生では 90.7%となっています。前回の調査と比較して全体的に高い数値で推移していますが、小中学生で増加の傾向が見られます。

#### ・「1 か月の読書冊数」

1 か月の平均読書冊数は、保育園児が 9.4 冊、幼稚園児が 10.7 冊、小学生が 9.5 冊、中学生が 5.6 冊、高校生が 2.4 冊となっており、全体的に前回の調査よりも冊数が増加しています。一方不読率については、保育園児が 1.4%、幼稚園児が 1.4%、小学生が 4.7%、中学生が 8.3%、高校生が 2.5%となっており、全体的に前回よりも割合が高くなっています。この結果より、読む子どもと読まない子どもの二極化が進んでいることが考えられます。

1 か月の読書冊数（平均） (冊)

| 区分      | 保育園児 | 幼稚園児 | 小学生 | 中学生 | 高校生 |
|---------|------|------|-----|-----|-----|
| 平成 30 年 | 9.4  | 10.7 | 9.5 | 5.6 | 2.4 |
| 平成 25 年 | 6.5  | 8.7  | 6.7 | 3.3 | -   |

※算出方法…記入された冊数×（各選択肢の選択者数）／（全体の人数）

不読率 (%)

| 区分      | 保育園児 | 幼稚園児 | 小学生 | 中学生  | 高校生 |
|---------|------|------|-----|------|-----|
| 平成 30 年 | 1.4  | 1.4  | 4.7 | 8.3  | 2.5 |
| 平成 25 年 | 0.4  | 0    | 3.1 | 16.1 | -   |



### ・「保育園や幼稚園、学校などから本を1か月に何冊借りるか」

保育園や幼稚園、学校などから1か月に借りる平均冊数は、保育園児が4.3冊、幼稚園児が4.7冊、小学生が6.6冊、中学生が1.4冊、高校生が0.5冊となっており、前回の調査と比較すると保育園児、幼稚園児については増加していますが、中学生について若干減少しています。

1か月の貸出冊数（平均） (冊)

| 区分    | 保育園児 | 幼稚園児 | 小学生 | 中学生 | 高校生 |
|-------|------|------|-----|-----|-----|
| 平成30年 | 4.3  | 4.7  | 6.6 | 1.4 | 0.5 |
| 平成25年 | 1.9  | 4.4  | 6.6 | 1.6 | -   |

※保育園は貸出していない園を除く

### ・「函南町立図書館の利用について」

1度以上「利用したことがある」と回答した人は、保育園児では70.4%、幼稚園児では84.2%、小学生では87.8%、中学生では91.1%、高校生では22.1%となっています。保育園児～中学生については高い数値になっていますが、高校生の割合が特に低くなっています。町立図書館から借りる本の冊数は、保育園児が6.5冊、幼稚園児が7.3冊、小学生が7.4冊、中学生が約4.9冊、高校生が0.8冊となっており、保育園児、中学生については増加していますが、幼稚園児、小学生についてはほぼ横ばいとなっています。

1か月に函南町立図書館から借りる本の冊数（平均） (冊)

| 区分    | 保育園児 | 幼稚園児 | 小学生 | 中学生 | 高校生 |
|-------|------|------|-----|-----|-----|
| 平成30年 | 6.5  | 7.3  | 7.4 | 4.9 | 0.8 |
| 平成25年 | 4.7  | 7.4  | 7.5 | 2.6 | -   |



## 2 家庭における子どもの読書活動の推進

### <現状と課題>

#### ア 家庭を取り巻く読書環境などの現状

- ・テレビやゲームなどの映像メディア、インターネット、携帯電話、スマートフォン、タブレットなどの情報端末が著しく普及・発展し、読書環境は変化してきています。
- ・アンケートの結果から、家事や仕事などで保護者が忙しくなり、子どもとの時間が取りづらくなっており、子ども自身についても塾や習い事、部活動などに関わる時間が増加すると同時に趣味も多様化し、生活環境が変化してきていることがわかります。これによって読書離れが生じ、読書を通じた親子のふれあいの時間を取るものがますます難しくなっています。

#### イ 関係各機関の事業を通しての読書啓発

- ・函南町文化センターや子育てふれあい・地域交流センター（以下「子育て交流センター」、保健福祉センター内健康づくり課主催の講座や健康相談時、学校、保育園・幼稚園などを通じて、家庭での読書や読み聞かせについての重要性を理解してもらうための啓発活動を行っています。

#### ウ 町立図書館のおはなし会などを通じての啓発

- ・乳幼児向けのおはなし会を週2回実施し、読んだ絵本の紹介や手遊びなども取り入れながら親子でのふれあいと読書を勧めています。また、土日祝日にも不定期で幼稚園児～小学生向けのおはなし会を実施しています。
- ・おはなし会のポスターを各保育園・幼稚園に配布し、また、「広報かんなみ」や町立図書館ホームページ、町 facebook や instagram、ちらしなどでおはなし会の日程をお知らせして、参加を呼び掛けています。

#### エ ブックスタート<sup>2</sup>を通じての啓発

- ・2013（平成25）年12月より開始したブックスタートを通じて、絵本の楽しさを伝えると同時に、絵本を介した子どもとのふれあいを推奨しています。
- ・ブックスタートにおいて、町立図書館からのおすすめ本を紹介したブックリスト<sup>3</sup>を配布し、町立図書館の利用を勧めています。

### <今後の施策>

#### ア 保護者に対しての啓発

- ・保育園、幼稚園の入園オリエンテーションや学校図書館だよりを通じて、家庭での読書や読み聞かせの重要性についての理解が深まるよう啓発に努めます。
- ・健康づくり課が実施する母親学級において、読み聞かせの重要性についての理解が深まるよう、町立図書館キッズルームを紹介した案内文などの配布を通して啓発に努めます。

<sup>2</sup> ブックスタート…地域のすべての赤ちゃんに保護者に、「赤ちゃんに絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本を手渡す運動のこと。

<sup>3</sup> ブックリスト…テーマや対象年齢等を定め、それに応じた本の一覧をまとめた冊子やリーフレットののこと。

## イ おはなし会などを通しての啓発

- ・町立図書館では、子育て交流センターなどとも連携し、定期的に親子で参加できるおはなし会や読書講座を開催し、家庭での読書活動の啓発に努めます。



▲おはなし会

## ウ 読書を通じた親子のふれあいの奨励

- ・ブックスタートや保育園、幼稚園、小中学校での啓発活動を通して、子どもと一緒に読書をするにより親子の時間を大切にし、家族の団らんが持てるような読書活動の啓発に努めます。

## エ 特別な支援を必要とする子どもの読書活動への支援

- ・障がいのある子どもの読書活動を支援するため、町立図書館のホームページや図書館だよりを通して、点字図書や大活字本<sup>4</sup>、LLブック<sup>5</sup>、朗読CDの紹介などの広報に努めます。
- ・音訳ボランティアの養成を行うとともに、郵送貸出<sup>6</sup>や宅配貸出<sup>7</sup>、対面朗読<sup>8</sup>などを活用してサービスの充実を図ります。

# 3 地域における子どもの読書活動の推進

## (1) 図書館

### <現状と課題>

#### ア 読書環境の整備

- ・「読書のまち・かんなみ」宣言の理念に基づき、児童図書の充実に力を入れています。2018（平成30）年末時点で、児童書の蔵書冊数は約 31,000 冊となっています。
- ・調べ学習にも対応できるよう、様々な分野の資料の充実に努めています。時代に合った情報を提供するため、出版年の古い本は新しいものに入れ替えをしています。また、特色ある資料の収集として、赤ちゃん向けの絵本や大型絵本などを重点的に集めています。また、英語の絵本や点字絵本、大活字本、LLブックなども積極的に収集しています。
- ・子どもの調べ学習にも対応できるよう、インターネットやCD・DVDの視聴が可能な子ども用のパソコンを1階に3台設置してあります。
- ・寄附を受け、拡大器を設置しています。
- ・アンケートの結果より、「図書館が家から遠い」ため町立図書館を利用できないという保護者や子どもが多いことが分かります。また、開館後5年経ちましたが、まだ町立図書館の存在を知らない住民や近隣市町住民も存在しています。



▲町立図書館1階

<sup>4</sup> 大活字本…弱視者や高齢者が読みやすいよう、大きな字で出版された本のこと。

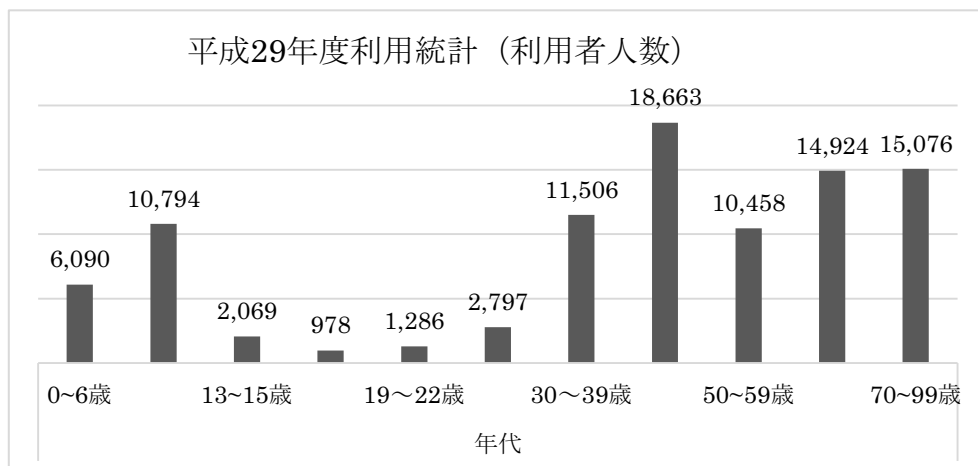
<sup>5</sup> LLブック…スウェーデン語の「Lätt Läst(英語で easy to read)」の略。日本語が不自由な人や障がいのある人など、誰もが読書を楽しめるよう、振り仮名やイラストなどを工夫して作成された本のこと。

<sup>6</sup> 郵送貸出…視覚に障がいのある方に、音訳図書や点字図書を郵送で貸し出す町立図書館のサービスのこと。

<sup>7</sup> 宅配貸出…身体に障がいのある方や、満65歳以上の要介護2程度以上で図書館に来館できない方に、図書館の資料を宅配で貸し出す町立図書館のサービスのこと。

<sup>8</sup> 対面朗読…視覚に障がいのある方や目が見えづらくなった方のために、図書館職員やボランティアが希望の資料を読み上げるサービスのこと。

- ・中高生について、自主学習のために来館することが多く、利用が他の年代と比較して少ない傾向にあります。



- ・今回実施した町のアンケートより、電子書籍を1度でも読んだことのある子どもの割合は、小学生では17.2%、中学生では48.3%、高校生では49.2%で、中高生の約半数は電子書籍を読んだことがあるという結果になりました。情報技術等の進展により、今後さらに増えていくことが予想されます。

#### イ 職員・ボランティアのスキルアップのための研修の実施

- ・講師を招いて手遊びや読み聞かせなどの研修を実施し、職員・ボランティアのスキルアップに努めています。

#### ウ 町立図書館内での読書啓発事業

- ・1階に子ども向けの展示コーナーを設置し、季節や行事に合った本を置いて読書啓発に努めています。
- ・夏休みや冬休み、かなみ読書週間などの期間に、子どもとその保護者を対象として工作教室やおはなし会、パネルシアター<sup>9</sup>などのイベントを実施しています。
- ・赤ちゃん向け、幼児向けのブックリストを作成し、ブックスタートや幼稚園・保育園親子図書館見学の際に配布をしています。

#### エ おはなし会など読み聞かせ会の実施

- ・約30名のボランティアと職員により、乳幼児向けのおはなし会を週2回定期的に開催しています。平成29年度は通算94回開催し、1,119人の参加がありました。また、不定期で土日祝日に幼児～小学生向けのおはなし会も実施しています。
- ・子育て交流センターとの複合施設という事もあり、参加者は主に乳児が多く、園児のおはなし会への参加人数が少ないのが現状です。また、時期や回によって参加人数に差があります。

#### オ 関係各機関、民間団体などとの連携事業

- ・健康づくり課と連携して2013（平成25）年12月よりブックスタート事業を実施し、本を通した親子の触れ合いと家庭での読書を推進しています。ブックスタートに参加した親子が町立図書館を利用するきっかけにもなっています。

<sup>9</sup> パネルシアター…専用の布を張った舞台に、絵や文字を貼ったり外したりして劇のように演じるおはなしや歌遊びなどのこと。

- ・保育園・幼稚園と連携して、希望する新入園児の利用者カードを作成し、園を通じて配布をしています。
- ・2017（平成 29）年度より実施している町立図書館の幼稚園・保育園親子図書館見学にて親子への読み聞かせと保護者に対して読み聞かせの大切さの講話、本の貸出を実施し、図書館利用促進のきっかけとするとともに、保護者に対する読み聞かせ啓発を行っています。
- ・小中学校と連携して、町内全小学 3 年生と全中学 1 年生を対象に図書館見学を実施し、利用案内のほか、小学生に対してはブックトーク<sup>10</sup>、中学生に対しては調べ学習体験を実施し、町立図書館の利用促進に努めました。また、中学生については職場体験の受け入れをしています。
- ・学校司書との連絡会（以下「司書連絡会」）を年 4 回実施し、学校との情報交換を行っています。また、各学校との連携事業として、各校の児童・生徒が作成した読書郵便や本の帯の展示を行っています。
- ・読み聞かせボランティアを町内小中学校の朝の読み聞かせ時間に派遣する、読み聞かせサポート隊の活動を実施しています。
- ・2015（平成 27）年度より、町立図書館から離れた位置にある桑村小・丹那小学校へ出張貸出を開始しました。年 4 回実施しています。
- ・2018（平成 30）年 4 月に、知恵の和館開館 5 周年の記念にするとともに本から学んだことを記録し、読み返すことでこれから生きていくための力にしていくことを目的とした、町オリジナルの読書記録ノート<sup>11</sup>を作成し、町内全小中学生に配布をしました。
- ・田方農業高等学校や近隣の三島南高等学校と連携し、教員や生徒に図書館イベントや館内展示への参加・協力を依頼しています。また、職場体験の受け入れを行っています。
- ・子育て交流センターと連携し、夏休みや冬休み期間に子ども向けのイベントを共同で企画・実施しています。おはなし会の際には、センターにいる保護者と子どもへ、参加を呼び掛けています。また、子育て交流センターの事業に使用する大型絵本や紙芝居などを貸出しています。
- ・ハッピーキッズや学童保育などの非営利団体やボランティアグループ、各機関などの依頼により、おはなし会等を実施しています。
- ・団体貸出として、町内園・学校やボランティア団体、福祉施設などに対して本の貸出を行っています。
- ・学校等の団体を対象として、テーマに沿った本を町立図書館でまとめて貸出をする「テーマ貸出」を 2014（平成 26）年より開始しました。

## カ 図書館ボランティアの協力

- ・地域住民によるボランティアの協力を得て、読み聞かせやブックスタートなどを行っています。また、講師を招いて手遊びやブックスタートの研修会を実施し、スキルアップを支援しています。
- ・子ども読書アドバイザー<sup>12</sup>による読み聞かせを実施しています。また、必要に応じて図書館協議会や司書連絡会にも出席依頼をしています。



▲おはなし会スペシャル

<sup>10</sup> ブックトーク…子どもの集団を対象に、テーマ等を決めて集めた本を司書が紹介すること。

<sup>11</sup> 読書記録ノート…読んだ本を、感想やメモなどとともに記録しておくノートのこと。

<sup>12</sup> 子ども読書アドバイザー…静岡県で実施している「静岡県子ども読書アドバイザー養成講座」を受講し、県より認定されたボランティアのこと。



## キ 広報やホームページなどを活用した情報提供

- ・図書館だよりやY A通信<sup>13</sup>を定期的に発行しています。
- ・広報かなみや町 facebook、instagram へ、町立図書館からのお知らせやイベントの情報などを随時掲載しています。
- ・地域のラジオ番組や新聞を通して、町立図書館からのお知らせやおはなし会の日程、イベントの情報などを広報しています。
- ・図書館ホームページに随時、町立図書館のイベントや展示について掲載し、チラシを作成して館内に掲示・配布しています。また、作成したチラシや掲示物は対象年齢に応じて町内保育園・幼稚園や小中学校などにも配布し、情報提供に努めています。

## ＜今後の施策＞

### ア 魅力的な読書環境の整備・充実

- ・絵本や紙芝居、読み物などの児童図書や子ども向けの視聴覚資料の整備、充実を図ります。また、特色を持った資料の整備として大型絵本や大型紙芝居の購入も積極的に行います。
- ・利用者のニーズや時代に合った図書館資料の構築のため、情報が古い・汚破損のある資料の廃棄と買い替え、新規購入を定期的に行います。また、そのための予算措置を行います。
- ・子どもが本に興味を持ち、手にとるよう、様々なテーマで企画展示を実施します。
- ・保護者が子どもの読書に関心を持ち、子どもの本を選ぶ際の参考になるよう、おすすめブックリストなどを作成し、配布します。
- ・子どもと保護者が本を選びやすい書架の配置に努めます。
- ・随時資料を点検し、汚破損のある本は買い替える、修理するなどして衛生状態を維持するよう努めます。
- ・電子書籍等、電子媒体による読書に関して、今後の社会動向を注視し、その可否について研究を行います。

### イ 職員の資質向上と専門職員の配置、ボランティア活動の支援

- ・子どもの読書に関する専門的知識を持った司書を適正に配置します。
- ・計画的に館外で行われる研修に参加し、職員の資質の向上に努めます。合わせて館内研修を実施し、研修内容に関しての知識や情報の共有を図るよう努めます。
- ・新しく活動を希望するボランティアへ活動の場を提供するとともに、既存のボランティアの養成を図るため、研修を行います。
- ・職員や子ども読書アドバイザーなどを講師として、読み聞かせ研修会を実施します。

### ウ 意見の収集と情報の提供

- ・利用者に対してアンケートを実施する機会を持ち、広く利用者からの意見を収集することに努めます。
- ・町立図書館ホームページや町 facebook、instagram、広報かなみ、図書館だより、館内掲示などを活用し、子どもの読書活動の推進に関する情報の発信に努めます。また、子どもに向けても、インターネットを活用した情報提供を充実させるよう努めます。

---

<sup>13</sup> Y A通信…町立図書館で作成している、中高生向けの図書館だよりのこと。

## エ 年齢に合わせたサービスの充実

### (A) 乳幼児

- ・ブックスタートを通して、はじめての本との出会いを創出します。
- ・定期的におはなし会を開催し、本に親しみ、本を読む楽しさを伝えていきます。
- ・館内キッズルーム内の赤ちゃん絵本や幼児向けの絵本を充実させます。
- ・おすすめ絵本を紹介したブックリストの内容を定期的に見直し、配布します。
- ・乳幼児向け読み聞かせおすすめの本のリストを作成します。

### (B) 小学生

- ・小学生に薦めるブックリストを作成し、配布します。
- ・児童が本に興味を持つよう、図書館資料を用いた工作教室や特集展示コーナーを設置します。
- ・夏休みなどに職場体験を実施し、町立図書館への理解と利用の促進を図ります。

### (C) 中学生・高校生

- ・中学生や高校生に薦めるブックリストを作成し、配布します。
- ・中学生や高校生が楽しめる本を集めたヤングアダルト<sup>14</sup>コーナーの資料の充実を図り、貸出を促進します。
- ・中学生や高校生のボランティアを募り、図書館事業へ参画してもらうことにより、読書への興味づけを図ります。
- ・職場体験を積極的に受け入れ、図書館の仕事を体験してもらうことにより、町立図書館への理解と利用の促進を図ります。
- ・中学生、高校生が興味を持ちそうなテーマにより特集展示コーナーを設置します。
- ・YA通信を発行し、中学生、高校生が興味を持つ資料の紹介や情報提供に努めます。

### (D) 特別な支援を必要とする子ども

- ・障がいのある子どもの読書活動を支援するため、音訳などのボランティアを養成するとともに、子ども向けのさわる絵本や布の絵本、LLブック、大活字本などの資料を整備します。
- ・視覚障害者情報総合ネットワーク・サピエについての周知を行い、サピエを活用した点字図書や録音図書の提供を推進します。
- ・英語の絵本を積極的に購入します。

## オ 保護者に対しての啓発

- ・ブックスタートを通して、親子読書や読み聞かせの大切さを啓発し、これに合わせて町立図書館の利用案内等を行うことで利用を勧めます。
- ・町立図書館の幼稚園・保育園親子図書館見学を継続し、図書館利用促進のきっかけとするとともに、保護者に対する読み聞かせ啓発を行います。
- ・保育園や幼稚園、小中学校、高等学校等と連携し、町立図書館を利用したことのない家庭に対して、町立図書館の利用案内等を行うことで利用を勧めます。

## カ 関係機関などとの連携

- ・学校教育課、学校司書等との司書連絡会を定期的に行い、それぞれの読書活動などの情報を交換し、情報の共有に努めます。
- ・読書記録ノートの利活用について、小中学校と連携して検討します。

---

<sup>14</sup> ヤングアダルト…中高生など、児童と成人の中間に位置する年齢層を指す。YAと略することがある。

- ・小中学校へ外国語絵本や関連資料の紹介、貸出を行います。
- ・小中学校への読み聞かせサポート隊の派遣を継続します。
- ・複合施設としてのメリットを活かし、子育て交流センターと連携し、子どもの読書を推進するためにわくわくまつりなどのイベントを協働実施します。
- ・健康づくり課や子育て支援課、福祉課などと連携し、子どもの読書を推進するための展示や講演会を開催します。
- ・子育て世代へ、母子手帳アプリ「かん navi」<sup>15</sup>を活用した情報発信を行います。
- ・障がいのある子どもに対する読み聞かせの方法を研究し、研修会等により職員・ボランティアの育成を行います。
- ・団体貸出の周知を行い、学校や留守家庭児童保育所（学童保育）などでの利用が促進されるよう努めます。
- ・町立図書館の除籍本を、保育園や幼稚園、小中学校、学童保育などの公共施設に優先して配布し、各施設の図書の実態に努めます。
- ・学童保育などでも読み聞かせを推進するため、司書や読み聞かせボランティアの派遣や団体貸出などの支援を行います。

## キ 図書館サービス網の充実

- ・町立図書館から離れた位置にある桑村小・丹那小学校への出張貸出を継続します。

## （２）その他関係機関

### ①健康づくり課

#### <現状と課題>

- ・各種健診や講習の際に、保健師が読み聞かせの大切さについて説明しています。
- ・町立図書館のブックスタートに協力し、子どもの読書推進の啓発に努めています。事業の推進のため、保健センター職員と町立図書館職員の連携を今まで以上に強くしていく必要があります。
- ・町立図書館と連携し、健康に関する週間に合わせて町立図書館の館内展示や、講演への協力を行っています。



▲ブックスタート

#### <今後の施策>

- ・母親学級開催の際に、親子で本にふれあう大切さを説明するとともに、赤ちゃん絵本のブックリストの配布を行います。
- ・1歳6か月、2歳、3歳児の健康診査の際に、その年齢に適したブックリストを配布するとともに、読書活動に関する啓発を行います。
- ・子育て世代へ、母子手帳アプリ「かん navi」を活用した情報発信ができるよう町立図書館と体制を整えます。

<sup>15</sup> 母子手帳アプリ「かん navi」…2017(平成 29)年 10 月から配信を開始した、町から健康情報や子育て支援情報を配信しているアプリのこと。



## ②子育て支援課

### <現状と課題>

#### ア 読み聞かせの実施

- ・子育て交流センターの終了時間に合わせて、毎日絵本を読むようにしています。
- ・子育て交流センターにおいて、「ふれあいタイム」や「おはなしランド」などを開催し、定期的に読み聞かせの時間を設けています。読み聞かせで使用する本は、季節や行事に関連したもの、子どもの年齢層に合う内容のものを選び、親子で絵本に興味を持てるよう努めています。また、絵本以外にも紙芝居、補助教材などを活用し、おはなしに親しむきっかけづくりとなるようにしています。



▲子育て交流センターイベント

#### イ 講座などによる読み聞かせの意義の啓発

- ・保護者を対象に、読み聞かせと心の育ちについてのミニ講座を開催しています。しかしながら、保護者によって読み聞かせの大切さについての認識に差があり、その啓発方法が課題となっています。

#### ウ 「子育てサロンまある」による読書啓発

- ・2017（平成 29）年 10 月より、ふじのくに少子化突破戦略応援事業の中の地域子育てコーディネート事業で実施する「子育てサロンまある」にて、季節や行事に合った本の読み聞かせを実施しています。

### <今後の施策>

- ・毎日の「ちょこっとタイム」で読み聞かせを習慣化し、「ふれあいタイム」を利用して、お互いが推薦する本を紹介し合って読み聞かせをする時間を設けていきます。これにより、本に親しみ、本を読むことの楽しさを伝えていきます。
- ・子育て交流センターの利用者が町立図書館にも立ち寄るよう啓発をします。
- ・各地域の公民館等で実施する「子育てサロンまある」で、絵本を読む楽しさを広めます。

## ③福祉課

### <現状と課題>

#### ア 障がい者計画の見直し・策定

- ・2016（平成 28）年 6 月に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」が公布され、2018（平成 30）年 4 月から施行されました。この改正では、障がいのある人が自分で思い描いた地域生活を営むことができるように支援の充実化を図り、また多様化している障がい児支援のニーズにきめ細かく対応するための支援体制の拡充を図ることなどを目的としています。
- ・法律を踏まえて 2017（平成 29）年 3 月に「第 4 期函南町障がい者計画」、2018（平成 30）年 3 月に「第 5 期函南町障がい福祉計画・第 1 期函南町障がい児福祉計画」を策定しました。
- ・2017（平成 29）年度に、障害のある方が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して生活できる共生社会の実現をめざし、地域の実情に合わせた包括的な個別支援を行うために福

祉、保健、医療、教育等の本人のニーズの解決に必要な関係者が連携して相談、支援を効果的に図る協議の場の役割を果たすことを目的に、町は「函南町障がい者自立支援協議会」を設置しました。

#### イ 啓発活動・障がいのある子どもへの読書推進

- ・2018(平成30)年度に、発達障害啓発週間に合わせて、町立図書館の館内掲示を行い、町の自立支援協議会と町立図書館の共催で読み聞かせや講座を開催しました。障がいのある子どもも無い子どもも一緒に楽しめるよう工夫し、障がいのない人に対して本を通して障がいの特性を伝えるなど啓発に努めました。

#### ＜今後の施策＞

- ・町立図書館や園・学校、児童発達支援事業所等と連携し、障がいのある子どもや特別な支援を必要とする子どもも豊かな読書活動を体験できるよう努めます。
- ・町立図書館のテーマ貸出等を利用し、点字絵本や音訳図書、LLブック等を活用し、読書活動の支援を行います。
- ・障がいに関する週間や月間に合わせて、町の自立支援協議会、町立図書館とも連携、協力し、本の楽しさなど啓発活動に努めます。

### 4 学校などにおける子どもの読書活動の推進

#### (1) 保育園・幼稚園

##### ＜現状と課題＞

##### ア 「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」の改正

- ・2018(平成30)年に施行された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」において、引き続き幼児が絵本や物語等に親しむこととされています。

##### イ 図書コーナーの設置と読書環境の整備

- ・図書のコーナーを設け、園児が自由に絵本に触れられる環境を作っています。
- ・各保育園(一部)・幼稚園で定期的に図書の貸出を行っており、家庭での読書の啓発に努めています。貸出の際も、保護者や保育士が子どもと一緒に本を選ぶようにして、子どもが絵本を好きになるように努めています。

##### ウ 職員研修の実施

- ・職員が読み聞かせの大切さを学ぶため、講師を招いて研修を行い、また外部の絵本の読み聞かせの研修会に参加し、研修で得られた情報を職員同士で共有する機会を持つ園があります。

##### エ 絵本を活用した保育の実践

- ・登園から降園までの間保育士や教諭による読み聞かせを行い、また多くの絵本に触れられるような環境を整えています。園児自身も絵本を選ぶことのできる機会を設けています。
- ・季節感のあるもの、行事に関連したもの、想像力が広がるもの、子どもの関心があるものなど、保育の導入に適した絵本を選んで紹介したり、読み聞かせたりするよう心掛けています。
- ・身の回りの生活や環境への興味を引き出し、意欲的に取り組むきっかけとするため、個人

教材として毎月定期的に発行される絵本を購入しています。また、購入した絵本は園で「繰り返し読み」を行うとともに家に持ち帰り、家庭での親子のふれあいの際などに役立てています。

- ・保育園では、集団での読み聞かせを聞く姿勢を持てるよう、1歳児に1対1の読み聞かせを行っている園もあります。

#### オ 地域と協働した読書啓発活動

- ・実習生や職場体験に来た中学生による読み聞かせを実施する園があります。
- ・行事などの機会に講師やボランティアを招き、読み聞かせを実施している園があります。
- ・町立図書館の幼稚園・保育園親子図書館見学などの機会に、図書館職員からの説明を通して保護者に対して読書や読み聞かせの大切さを啓発しています。



▲保育園図書館見学

#### カ 保護者に対する読書啓発

- ・アンケートの結果より、読み聞かせの重要性はわかっているにもかかわらず、仕事や家事で忙しく、親子のふれあいや読み聞かせの時間を取ることができないという家庭が多いことがわかります。家庭で読み聞かせ時間が確保できない分を園での読み聞かせで補おうという意識を持つ園があります。
- ・保護者による読書への意識の差が子どもに影響している可能性があり、家庭での読み聞かせの啓発が必要となっています。
- ・登園及び降園時などに声をかけたり、貸出図書の活用を促したり、おたより等を活用して、親子でのふれあいと読み聞かせの大切さについて啓発し、絵本の紹介なども行っています。
- ・保護者に読み聞かせボランティアとして参加してもらい、ボランティア活動を通じて読書に対する啓発を行っています。協力する保護者の数が少ないことが課題です。
- ・お迎えの時間を利用して、定期的に親子で絵本を読む機会を設けています。
- ・2018（平成30）年より図書館だよりを各園へ配布し、掲示してもらうことで保護者が町立図書館や読書に興味・関心が持てるようにしています。
- ・保育園では、毎月行っている園児の誕生日会の際、全年齢の各クラスで保護者が自分の好きな本を園児たちの前で読み聞かせする機会を持っている園もあり、保護者の読書に対する意識の向上に努めています。

### ＜今後の施策＞

#### ア 幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づく指導

- ・幼稚園教育要領、保育所保育指針に基づき、読み聞かせをはじめとして絵本や物語に親しむ活動を積極的に行います。

#### イ 図書コーナーの整備・充実

- ・発達段階に沿って図書コーナーの資料充実を図るとともに、町立図書館の団体貸出を利用するなどして図書コーナーの整備を推進します。

#### ウ 職員の資質向上

- ・職員に対し読書活動に関する研修機会を設け、資質の向上を図ります。

## エ 読み聞かせなどによる読書活動の推進

- ・職員やボランティアによる読み聞かせなどを通じて本の楽しさを体感してもらうことにより、子どもの読書活動を推進します。
- ・小中学生の職場体験の機会などを通して、異年齢交流を行い、子どもが絵本や物語に触れる機会が多様になるようにします。

## オ 特別な支援を必要とする子どもの読書活動への支援

- ・全ての園において、障がいのある子どもや特別な支援を必要とする子どもも豊かな読書活動を体験できるよう努めます。

## カ 保護者に対する読書活動の推進

- ・園のおたよりや図書館だよりの掲示、登園及び降園時の声掛けによる読書啓発を行います。
- ・保護者向けの講座を開催し、読み聞かせの意義などを啓発します。
- ・家庭での読書を推進するため、各園で家庭への本の貸出を行います。
- ・読み聞かせや本の整理を行うボランティアへの参加を呼びかけ、活動を通して読書活動に対する理解を深めてもらうよう努めます。
- ・町立図書館の幼稚園・保育園親子図書館見学など、様々なところで本に親しむ機会を作ります。

## (2) 小学校・中学校

### <現状と課題>

#### ア 学習指導要領の改正、学校図書館図書整備等5か年計画の策定

- ・2018(平成30)年に施行された「学習指導要領」において、言語活動等を充実するとともに、学校図書館を計画的に利用してその機能の活用を図り、児童・生徒の自主的・自発的な読書活動を充実することとされています。
- ・2017(平成29)年度から2021年度までを期間とする新たな「学校図書館図書整備等5か年計画」が策定され、新たな図書等の購入に加え、情報が古くなった図書等の更新を行うこと、学校図書館への新聞配備を促すこと、学校司書の配備に努めることが明記されました。

#### イ 学校図書館の資料、施設などの整備・充実

- ・全ての小中学校において、読書活動推進や学校図書館利活用に関する計画を策定しています。
- ・図書標準は町内すべての小中学校で達成していますが、資料費などの問題により、調べ学習に使用する資料が不足し、出版年の古い資料が混在しているのが現状です。
- ・資料情報のオンライン化については、町内全校で実施されています。
- ・授業などで学校図書館が活用される回数が少なく、「学習情報センター」としての機能が十分発揮されていません。
- ・教職員によって子どもの読書についての意識が異なっており、読書への取り組み、授業における学校図書館の利用などに差が出ているのが現状です。

#### ウ 学校図書館の活用を推進していくための人的配置の推進

- ・町内全小中学校へ学校司書の配置をしていますが、他校と兼務の司書もあり、曜日や時間により司書が不在のがあります。



## エ 読書習慣の確立、読書指導の充実

- ・アンケートの結果より、読書量や読書時間は全体的に増えていますが、全く読まない子どもの割合も増えており、二極化が進んでいることがわかります。また、意識についても、読書が好きだと思ふ小中学生の割合が減っています。
- ・町内各小中学校で行事などがある時を除いて週に1回以上朝読書を行い、読書の時間を確保しています。また、読み聞かせボランティアや教職員による朝の読み聞かせを行っています。ブックトークを行うこともあります。しかし、別の活動に重点を置くために朝読書の時間の確保が難しい学校があります。
- ・学校図書館では、推薦図書などのコーナーを設置し、目標冊数や必読書を定めて、達成者の表彰やしおりのプレゼントを通して読書を奨励しています。
- ・学校図書館だよりや校内放送を活用し、おすすめ本や新刊本を紹介しています。
- ・図書委員会の児童・生徒が中心となり、昼休みの貸出や返却などの委員会活動の他、図書委員会主催の活動を通して、児童・生徒同士が読書の楽しさを伝え合っています。
- ・児童・生徒同士で互いに本を紹介し合う「読書郵便」や、本の紹介文を自分で作る「本の帯」という活動も全学校で行われており、子どもの自主的な読書を奨励しています。
- ・各学級単位で、学校図書館の利用についての基本的なルールやマナーを伝えるオリエンテーションを行っています。
- ・国や県の計画により12学級以上の司書教諭<sup>16</sup>発令校について実施が望ましいとされる、司書教諭が読書指導や学校図書館の機能を活用した授業の支援等を行う時間を位置づけ、実施している学校が少ないのが現状です。

## オ 読書記録ノートの活用

- ・2018（平成30）年4月に、町オリジナルの読書記録ノートが町内全小中学生に配布されました。また、2017（平成29）年度に策定された町の教育大綱に、読書記録ノートを活用した読書指導が明文化されました。これにより、各校で読書記録ノートを活用した読書啓発が進められています。

## カ 保護者への啓発及び地域・町立図書館・学校間の連携

- ・各学校では学校図書館の活動において、保護者や地域住民によるボランティアの協力を得て、読み聞かせや配布物の作成などを行っています。ボランティアによる意見交換会を実施する学校もあり、活発な活動が行われています。
- ・朝読書等学校のボランティア活動に協力する保護者の数が年々減少しており、読み聞かせに入れる保護者や教員がいないクラスに、町立図書館の読み聞かせサポート隊が派遣されています。
- ・親子読書の日やノーメディアデーなどを設け、家庭内において親子で読書をする時間を確保するよう促しています。
- ・町立図書館の団体貸出やテーマ貸出を利用して町立図書館の資料を各学校で活用しています。また、司書連絡会や図書館見学、企画展示などで共同事業を実施しています。
- ・2015（平成27）年度より、町立図書館から離れた位置にある桑村小・丹那小学校へ出張貸出が行われ、本に親しむきっかけの一つになっています。



▲出張貸出

<sup>16</sup> 司書教諭…教員免許状を持ち、学校図書館司書教諭講習規定による科目を履修し、任命権者による発令を受けた者のこと。

## ＜今後の施策＞

### ア 学習指導要領等に基づく読書指導・学校図書館づくり

- ・学習指導要領に基づき、国語科を要として、各教科等の特質に応じた言語活動を充実し、言語能力を向上させる重要な活動である読書活動を充実させるよう努めます。
- ・各教科等において、学校図書館の機能を計画的に利活用し、「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）」の視点からの授業改善を図ります。
- ・「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、新規資料購入と情報が古い資料の廃棄により資料の更新を行うとともに、全校への新聞配備を目指します。
- ・「学校図書館ガイドライン」を参考に、学校図書館の整備充実を図ります。

### イ 学校の果たす役割、体制づくり

- ・各学校において読書推進についての教職員全体の共通理解を図るとともに、学校司書や司書教諭を中心にして教職員の協力体制の確立を促し、学校全体で読書推進に取り組みます。
- ・各教科や学級活動、総合的な学習などあらゆる教育活動において、学校図書館の計画的な利用を進め、「学習情報センター」機能を果たせる運営を推進します。
- ・学習活動における学校図書館活用計画を作成し、学校図書館の活用を図ります。
- ・学校司書を中心に、図書委員会が活発に活動できるようサポート指導していきます。

### ウ 資料、施設の整備・充実

- ・より良い「学習情報センター」を目指し、計画的に図書などの整備を行い、資料の充実を図ります。
- ・学校図書館へ足を運びやすくするため、楽しい雰囲気レイアウトを心がけるとともに、発達段階に応じた利用しやすい環境づくりを心がけます。
- ・図書の購入にあたり蔵書の収集基準を踏まえつつ、児童・生徒の希望にも配慮し、一部の分野に偏らずバランスの良い資料収集を行います。
- ・学校図書館間の蔵書データオンライン化を検討するとともに、各学校図書館間における資料の相互利用を検討します。

### エ 読書活動を推進するための人的配置

- ・教育委員会が校長を館長として任命するなど、校長のリーダーシップに基づく図書館運営を目指します。
- ・兼任ではない学校司書の全校配置を目指します。
- ・11学級以下の学校にも司書教諭の配置を目指します。
- ・司書教諭が読書指導に従事できる時間の確保に努めます。

### オ 読書習慣の確立・読書指導の充実

- ・各校の実情に合わせ、朝読書や、読み聞かせをする環境をより充実させ、実施回数や実施時間の維持に努めます。
- ・児童・生徒に読書の楽しさを伝え、自主的に読書ができる環境を作るよう努めます。
- ・子ども読書アドバイザーによる読み聞かせ研修会などを実施し、読み聞かせボランティアの技術の向上を目指します。
- ・「読書郵便」や「本の帯」をはじめとして、子ども同士で本を薦めあうことができる活動を推進し、学年間交流を促します。



#### カ 学校図書館間及び町立図書館との連携

- ・学校司書同士で、それぞれの読書活動状況などについての情報を交換し、連携して読書推進事業を進めます。
- ・町立図書館との連絡会で情報交換を行うとともに、町立図書館の団体貸出やテーマ貸出などを利用し、児童・生徒の調べ学習にも活用していきます。
- ・町立図書館の外国語絵本や関連資料を活用し、授業に活かします。
- ・町立図書館による読み聞かせサポート隊の受け入れを行い、読み聞かせの継続に努めます。



▲中学校図書館見学

#### キ 特別な支援を必要とする子どもの読書活動への支援

- ・全ての学校において、障がいのある子どもや特別な支援を必要とする子どもも豊かな読書活動を体験できるよう努めます。
- ・町立図書館の点字絵本や大活字本、LLブックなどを活用し、様々な子どもに対して読書支援を行います。

#### ク 読書記録ノートの利活用

- ・読書記録ノートを活用した読書啓発を行うとともに、効果的な読書指導の研究を進めます。

#### ケ 保護者への啓発

- ・より多くの保護者にボランティアとして参加してもらえるよう呼びかけていきます。
- ・学校図書館だよりや学校ホームページを活用し、読書に対する啓発を行います。
- ・保護者が集まる機会を利用して、ブックリストを配布するなど読み聞かせの大切さや読書の楽しさなどを伝えていきます。
- ・引き続き親子読書の日やノーメディアデーなどを設け、家庭内において親子で読書をする時間を確保するよう推進します。

### (3) 高等学校

#### <現状と課題>

##### ア 学習指導要領の改正、学校図書館図書整備等5か年計画の策定

- ・2018（平成30）年に施行された「学習指導要領」において、言語活動等を充実するとともに、学校図書館を計画的に利用してその機能の活用を図り、生徒の自主的・自発的な読書活動を充実することとされています。
- ・2017（平成29）年度から2021年度までを期間とする新たな「学校図書館図書整備等5か年計画」が策定され、新たな図書等の購入に加え、情報が古くなった図書等の更新を行うこと、学校図書館への新聞配備を促すこと、学校司書の配備に努めることが明記されました。

##### イ 学校図書館の資料、施設などの整備・充実

- ・資料の新規購入・除籍を定期的に行っています。
- ・新聞の購読を行っています。
- ・書店が実施するブックフェア等により、生徒の希望に配慮して本の購入をしています。

## ウ 学校図書館の活用を推進していくための人的配置の推進

- ・司書教諭と非常勤学校司書による学校図書館運営を実施しています。高等学校では専任・正規の学校司書を配置するところが少なくなっています。

## エ 読書習慣の確立、読書指導の充実

- ・図書館だよりを年8回発行し、読書啓発に努めています。
- ・朝読書を、テスト期間や行事がある日を除いて毎日、全学年で実施しています。
- ・新入生や着任教員対象の図書館ガイダンスを実施して利用を促進しています。
- ・授業の中で、内容に沿った学校図書館の本を適宜紹介しています。
- ・アンケートより、学校図書館を利用する生徒の二極化が進んでいることが分かります。

## オ 保護者への啓発及び地域・町立図書館・学校間の連携

- ・図書館だよりの発行を通じて、家庭への啓発を行っています。
- ・2018（平成30）年度に町立図書館と連携し、教員や生徒が講師になり、町立図書館でイベントを実施しました。
- ・町立図書館と連携し、生徒の社会体験学習（インターンシップ）を実施しています。
- ・アンケートより、町立図書館の存在や場所、利用方法が分からないために利用していない生徒が多いことが分かります。

## <今後の施策>

### ア 学習指導要領等に基づく読書指導・学校図書館づくり

- ・各教科等において、学校図書館の機能を計画的に利活用し、「主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）」の視点からの授業改善を図ります。
- ・「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づき、新規資料購入と情報が古い資料の廃棄により資料の更新を行うとともに、継続した新聞購読を進めます。
- ・「学校図書館ガイドライン」を参考に、学校図書館の整備充実を図ります。

### イ 資料、施設の整備・充実

- ・より良い「学習情報センター」を目指し、計画的に図書などの整備を行い、資料の充実を図ります。
- ・学校図書館へ足を運びやすくするため、楽しい雰囲気レイアウトを心がけるとともに、発達段階に応じた利用しやすい環境づくりを心がけます。
- ・図書の購入にあたり蔵書の収集基準を踏まえつつ、書店の協力の下で実施するブックフェア等を通して生徒の希望にも配慮し、一部の分野に偏らずバランスの良い資料収集を継続します。

## ウ 読書活動を推進するための人的配置

- ・学校司書の配置維持に努めます。

## エ 読書習慣の確立・読書指導の充実

- ・全校一斉の朝読書や、読み聞かせをする環境に配慮し、実施回数や時間の維持に努めます。
- ・生徒に読書の楽しさを伝え、自主的に読書をしていける土台を作るよう努めます。
- ・学習や進路研究、趣味等での読書啓発を行い、学校図書館の利用を促進します。

## オ 地域や町立図書館との連携

- ・学校の図書館だよりの発行を通して家庭への図書館の情報伝達に努めます。
- ・町立図書館の案内等を通して生徒に周知を行い、利用を促進します。
- ・町立図書館と連携し、生徒の社会体験学習（インターンシップ）を継続して実施していきます。
- ・町立図書館と連携し、教員や生徒を講師としたイベントを実施していきます。

## カ 特別な支援を必要とする子どもの読書活動への支援

- ・障がいのある子どもや特別な支援を必要とする子どもも豊かな読書活動を体験できるよう努めます。

# 5 町民への啓発

## <現状と課題>

### ア 「読書のまち・かなみ」宣言

- ・2013（平成 25）年 4 月の町立図書館開館と同時に「読書のまち・かなみ」を宣言し、赤ちゃんからお年寄りまで、みんなで読書のまちづくりを進めるよう、町立図書館が中心となって読書推進を行っています。

### イ 「子ども読書の日」における読書啓発活動の実施

- ・4 月 23 日の「子ども読書の日」には、各小学校で、学校図書館だよりや校内放送を活用しての読書の日の紹介、しおりの配布などを行い、読書の大切さを伝えています。
- ・高等学校では、「ワタシの一行」と題して、印象に残った本の一節を生徒に紹介してもらい、掲示する取り組みを行いました。
- ・町立図書館では、「子ども読書の日」にちなんだ特集展示を行い、工作教室やおはなし会を実施するなど、読書に親しみを持ってもらえるよう努めています。



▲「子ども読書の日」工作教室

### ウ 「かなみ読書週間」における読書啓発活動の実施

- ・函南町では「読書のまち・かなみ」宣言を受けて、町ぐるみで読書を推進するために、10 月 27 日から 11 月 9 日までの「全国読書週間」を「かなみ読書週間」と定めて、様々なイベントを行っています。
- ・各小中学校図書館では、親子で本を紹介する親子郵便や友達同士で本を紹介する読書郵便、読み聞かせ、しおりのプレゼントなどを通して、学校図書館への来館を促し、読書の啓発を行っています。
- ・高等学校では、図書委員による学級文庫の選書及び購入を実施しました。
- ・町立図書館では、工作教室や読み聞かせ、パネルシアターなどのイベントを実施しています。また、本のリサイクル市や読書週間デザインのしおり・ブックカバーの配布、図書館オリジナルブックカバーの配布などを行い、町民に対して読書啓発を行っています。

## ＜今後の施策＞

### ア 「読書のまち・かんなみ」宣言

- ・「読書のまち・かんなみ」宣言に基づき、本計画の基本方針で掲げたすべての町民が、いつでもどこでも、楽しく、生涯読書が続けられる読書のまちづくりを実現するため、町立図書館が中心になって環境の整備や読書への啓発を行っていきます。また、大人が読書をしている姿を見せることは、子どもの読書推進にもつながっていくという観点から、子どもだけでなく、大人に対しても読書啓発を行っていきます。

### イ 「子ども読書の日」「かんなみ読書週間」における読書啓発活動の実施

- ・「子ども読書の日」、「かんなみ読書週間」については、町立図書館や学校が協力して読書活動への啓発を行っています。今後も町立図書館が中心となり、家庭、学校、地域、行政と連携して町ぐるみで更なる読書啓発活動を推進していきます。

## 6 計画の推進体制

本計画に掲げられた子どもの読書活動を推進するため、家庭、学校、地域、行政が相互に連携し、取り組みの実施に努めます。また、子どもだけでなく、大人も読書に対する関心を深め、町ぐるみで継続的な読書活動の推進に努めていきます。なお、実施するために必要な予算措置、その他の措置を講ずるよう努めます。

## 7 進行管理と評価

本計画に基づく施策の総合的かつ計画的な進行の管理及び評価は、町立図書館の図書館協議会にて行い、適切に施策の推進を図ります。



## 努力目標(数値目標)

| No. | 主な推進<br>主体 | 目 標 項 目                                                                 | 函南町                                          |                                                     |                                                     | 県目標値                                        |
|-----|------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------|
|     |            |                                                                         | 2018目標                                       | 2017実績                                              | 2023目標                                              | 2021目標                                      |
| 1   | 全 体        | 1 か月の目標読書冊数                                                             | 小 8 冊以上<br>中 4 冊以上<br>高 ー                    | 小 9.5冊<br>中 5.6冊<br>高 2.4冊                          | 小 10冊以上<br>中 6 冊以上<br>高 3 冊以上                       | 小 7 冊以上<br>中 4 冊以上<br>高 2 冊以上               |
| 2   | 全 体        | 本を読むことが好きだと答えた児童・生徒の割合                                                  | 小 90%以上<br>中 85%以上<br>高 ー                    | 小 75.7%<br>中 71.1%<br>高 74.6%                       | 小 80%<br>中 75%<br>高 80%                             | 小 ー<br>中 ー<br>高 ー                           |
| 3   | 全 体        | 不読率（1 か月に 1 冊も本を読まない子どもの割合）                                             | 保 0 %<br>幼 0 %<br>小 2.5%以下<br>中 12%以下<br>高 ー | 保 1.4%<br>幼 1.4%<br>小 4.7%<br>中 8.3%<br>高 2.5%      | 保 0 %<br>幼 0 %<br>小 3 %以下<br>中 8 %以下<br>高 2 %以下     | 保 ー<br>幼 ー<br>小 ー<br>中 ー<br>高 ー             |
| 4   | 全 体        | 1 週間に 1 度以上家庭や地域で本に親しむ子どもの割合                                            | 保 75%以上<br>幼 75%以上<br>小 ー<br>中 ー<br>高 ー      | 保 87.1%<br>幼 86.9%<br>小 49.2%<br>中 39.4%<br>高 15.3% | 保 90%以上<br>幼 90%以上<br>小 60%以上<br>中 40%以上<br>高 16%以上 | 保 ー<br>幼 ー<br>小 80%以上<br>中 60%以上<br>高 50%以上 |
| 5   | 町立図書館      | 町立図書館の児童図書の蔵書冊数（12歳以下の子ども 1 人あたり）                                       | 9 冊以上                                        | 8.2冊                                                | 9 冊以上                                               | ー                                           |
| 6   | 町立図書館      | 町立図書館の児童図書の年間貸出冊数（12歳以下の子ども 1 人あたり）                                     | 30冊以上                                        | 31.9冊                                               | 32冊以上                                               | 22冊                                         |
| 7   | 町立図書館      | 町立図書館利用者カードの登録率（18歳以下の子ども）                                              | 70%                                          | 65.7%                                               | 70%以上                                               | ー                                           |
| 8   | 小中学校       | 司書教諭が読書指導や学校図書館の機能を活用した授業の支援等を行う時間を位置づけ、実施している学校数の割合<br>（※12学級以上の司書発令校） | 小 100%<br>中 100%                             | 小 0 %<br>中 50%                                      | 小 100%<br>中 100%                                    | 小 100%<br>中 100%                            |

保…保育園(児) 幼…幼稚園(児) 小…小学校(生) 中…中学校(生) 高…高校生世代

●県目標値…静岡県子ども読書活動推進計画 -第三次計画- 「本とともにだち」プランより





# 参 考 資 料



## 1 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成 13 年 12 月 12 日公布

(目的)

第 1 条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第 2 条 子ども（おおむね 18 歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第 3 条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の協力)

第 5 条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第 6 条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第 7 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第 8 条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第 9 条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進

に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

のとする。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

#### （子ども読書の日）

- 第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
  - 3 国及び地方公共団体は、子どもの読書の日の特徴旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

#### （財政上の措置等）

- 第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるも

# 「函南町子どもの読書活動推進啓発ポスター」

## 図書館協議会長賞



東小学校2年 鈴木 大智



東中学校3年 三澤 ゆうか

## 奨励賞



東小学校1年 渡邊 夢花



東小学校2年 渡辺 凜歩



東小学校2年 柳田 航



東小学校4年 加藤 楓彩



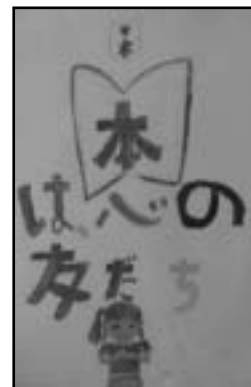
田方農業高等学校3年 吉田 早紀



桑村小学校5年 村松 らいる



函南小学校1年 佐野 悠太



函南小学校3年 室伏 真理

## 函南町子どもの読書活動推進計画策定過程

| 年月日                          | 項 目          | 内 容                                                                |
|------------------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------|
| 2018年 4 月 4 日                | ワーキング会議      | アンケート案について検討                                                       |
| 2018年 4 月10日                 | 第 1 回司書連絡会   | 第三次計画の改定とアンケート内容案について説明、各校に対し内容検討を依頼                               |
| 2018年 4 月25日                 | ワーキング会議      | アンケート案について検討                                                       |
| 2018年 5 月 2 日                | ワーキング会議      | アンケート案について検討                                                       |
| 2018年 5 月 8 日                | 校長会          | 第三次計画の改定とアンケートについて説明、依頼                                            |
| 2018年 5 月22日                 | 第 1 回図書館協議会  | 第三次計画の改定について説明                                                     |
| 2018年 5 月23日                 | 園長会          | 第三次計画の改定とアンケートについて説明、依頼                                            |
| 2018年 5 月23日<br>～6 月22日      | アンケート実施      | 町内保育園、幼稚園、小中学校、高等学校にてアンケート実施                                       |
| 2018年 7 月13日                 | 第 2 回司書連絡会   | 第三次計画の改定作業状況について説明                                                 |
| 2018年 8 月29日                 | ワーキング会議      | アンケート結果について検討                                                      |
| 2018年 9 月 5 日                | ワーキング会議      | アンケート結果について検討                                                      |
| 2018年 9 月12日                 | 第 3 回司書連絡会   | 静岡県子ども読書アドバイザーと合同会議<br>アンケートの集計結果について説明                            |
| 2018年 9 月19日                 | ワーキング会議      | 素案検討                                                               |
| 2018年 9 月26日                 | ワーキング会議      | 素案検討                                                               |
| 2018年10月 3 日                 | ワーキング会議      | 素案検討                                                               |
| 2018年10月10日                  | ワーキング会議      | 素案検討、素案を各課（校・園）へ提示                                                 |
| 2018年10月16日                  | 関係機関検討会議     | 素案について検討、各課で内容検討<br>（学校教育課、子育て支援課、健康づくり課、福祉課、幼稚園会長、保育園長、県立高校の各担当者） |
| 2018年10月17日                  | ワーキング会議      | 計画案について再検討、素案修正                                                    |
| 2018年11月 7 日                 | 第 2 回図書館協議会  | 素案について検討                                                           |
| 2018年11月21日                  | ワーキング会議      | 計画案について再検討、素案修正                                                    |
| 2018年11月28日                  | ワーキング会議      | 素案修正                                                               |
| 2018年12月 5 日                 | ワーキング会議      | 素案修正                                                               |
| 2018年12月19日                  | ワーキング会議      | 素案修正、概要版案検討                                                        |
| 2018年12月28日<br>～2019年 1 月27日 | パブリック・コメント募集 | 館内掲示およびホームページにて、計画案に関するパブリック・コメントを募集                               |
| 2019年 2 月 6 日                | 第 4 回司書連絡会   | 素案を提示                                                              |
| 2019年 2 月14日                 | 部長会議         | 計画案の提示                                                             |
| 2019年 2 月20日                 | 教育委員会        | 計画の承認                                                              |
| 2019年 3 月14日                 | 第 3 回図書館協議会  | 報告                                                                 |



# 函南町子どもの読書活動推進計画策定会議委員名簿

## 函南町図書館協議会委員

| 氏 名   | 役 職           | 備 考     |
|-------|---------------|---------|
| 石田 和久 | 函南町教育支援センター長  | 学識経験者   |
| 稲葉 優子 | 子ども読書アドバイザー   | 家庭教育活動者 |
| 齋藤 修  | 函南町立東小学校校長    | 学校教育関係者 |
| 富永 和彦 | 函南町社会教育委員会委員長 | 学識経験者   |
| 今泉 良三 | 元かなみ生涯学習塾講師   | 社会教育関係者 |
| 榎本 政夫 | 函南町文化協会会長     | 社会教育関係者 |
| 山崎 智一 | 函南町PTA連絡協議会   | 学校教育関係者 |

## 函南町立図書館・学校司書連絡会

| 氏 名    | 所 属          | 役 職  |
|--------|--------------|------|
| 小松 孝洋  | 学校教育課        | 指導主事 |
| 星井 美樹  | 函南東小学校       | 学校司書 |
| 佐藤 久美子 | 函南西小学校・桑村小学校 | 学校司書 |
| 山田 早季子 | 函南小学校・丹那小学校  | 学校司書 |
| 向笠 永子  | 函南中学校・函南東中学校 | 学校司書 |

## 事務局

| 氏 名   | 所 属   | 役 職     |
|-------|-------|---------|
| 渡辺 正樹 | 生涯学習課 | 課長兼図書館長 |
| 牧野 満枝 | 町立図書館 | 係長      |
| 相庭 瞳  | 町立図書館 | 主事（司書）  |
| 大畑 真依 | 町立図書館 | 主事（司書）  |





## 第三次函南町子どもの読書活動推進計画

平成 31 年 3 月発行

編集・発行

函南町教育委員会 生涯学習課 函南町立図書館

〒419-0122

静岡県田方郡函南町上沢 107 番地の 1

電 話 055-979-8700 F A X 055-979-8711

Email tosyokan@town.kannami.shizuoka.jp